

仕 様 書

1 件 名

葛飾北斎 浮世絵カレンダー（壁掛け・卓上）の制作

2 委託期間（納品まで）

契約締結日から令和3年11月19日（金）まで

3 委託業務内容

（1）葛飾北斎 浮世絵カレンダー 壁掛け及び卓上の制作

ア 使用する浮世絵については、墨田区観光協会において指定をする。

イ デザインについて、3種類の候補を用意し、その中から墨田区観光協会が決定する。

ウ カレンダーの形態・形状については、昨年度の物と同等か、それ以上とする。

エ カレンダーには日にちのほかに曜日、六曜、作品名を記載すること。記載する事項については、観光協会と協議のうえ、決定する。

（2）見積書

見積書の提出については、次の2種類を作成すること。また、見積書については、名入れ時の費用の1件当たりの経費を始め、積算根拠は詳細に記載すること。制作部数以外の算出には昨年の数値を利用すること。

① 壁掛け 3,500部、卓上 7,000部

② 壁掛け 3,000部、卓上 6,000部

（3）発注部数

発注部数については、発注数集計後8月末をめぐりに確定を行う。発注部数が確定した後、再度見積書の提出をすること。

（4）壁掛け

昨年度と同等品以上の丸める筒状の袋を別途添えること。

（5）卓上

昨年度と同様に個別に袋に封入の納品すること。

（6）名入れ

名入れ希望の事業者においては、名入れの対応を行うこと。

（7）校正

校正については、3回とする。そのうち1回は、すみだ北斎美術館において絵の校正とする。ただし、カレンダーの日にち、曜日、六曜、祭日については、受託者が責任を持って校正をすること。

（8）納品

ア こちらが指定する納品先については別途納品を行い、残りは墨田区観光協会に納品を行うこと。

- イ 墨田区観光協会以外の納品先については、別途観光協会が用意する送付文と一緒に添えて納品すること。
- ウ 各納品場所への納品を11月19日（金）までに完了すること。
- エ 制作したものについては、電子データでも納品すること。

4 委託条件

- (1) 業務の実施にあたっては、本業務に精通している者を配置するとともに、業務遂行に十分な人員体制を構築すること。
- (2) 納期については、納品を含め厳守とする。そのため、受託後すぐに納品までのスケジュールを制作し、管理の徹底に努めること。
- (3) 成果物の著作権は、一般社団法人墨田区観光協会に帰属するものとする。
- (4) 本仕様書に定めのない事項、又は疑義が生じた場合は、別途、観光協会と受託者で協議すること。

5 支払い方法

納品後、請求書に基づき、月末締め翌月末に支払う。

6 担 当

一般社団法人 墨田区観光協会 DMO推進グループ 担当：高島 義之
131-0045 東京都墨田区押上1-1-2 東京スカイツリータウンソラマチ内5階
産業観光プラザ すみだ まち処内
電話：03-5608-6951 電話：y-takashima@visit-sumida.jp